

養父市学校給食センターの調理配送業務の委託

アンケート調査で寄せられた皆様からのご意見等にお答えします

養父市は、学校給食の更なる向上と持続的・安定的な給食提供の仕組みづくりを構築するため、調理業務と配送業務を高いノウハウを持った民間事業者へ委託することの検討を始めました。

委託しようとしている業務は、「食材料の検収」、「調理作業(下処理・調理・アレルギー食)」、「給食配缶・配送・回収」、「食器等の洗浄・消毒・保管」、「清掃」、「翌日の準備等」です。

委託後も養父市は、「給食献立の作成」、「食材料の調達」、「調理の指示」、「調理物の検査」、「食育・栄養指導」、「給食に関する全体管理」を担います。

学校給食事業運営の責任は養父市にあり、受託事業者の過失等による事故発生の場合でも、養父市が責任をもって対処します。

今回、これらの参考とさせていただくため、保護者のみなさまの意見をアンケートでお聴きしました。

(1)調査期間:令和8年6月15日(月)～6月30日(火)

(2)調査対象及び回答率:児童生徒の保護者全員(845家庭)から、407件の回答をいただきました。回答率は48.17%。

(3)調査項目及び各設問に対する回答結果(抜粋):次のとおり。

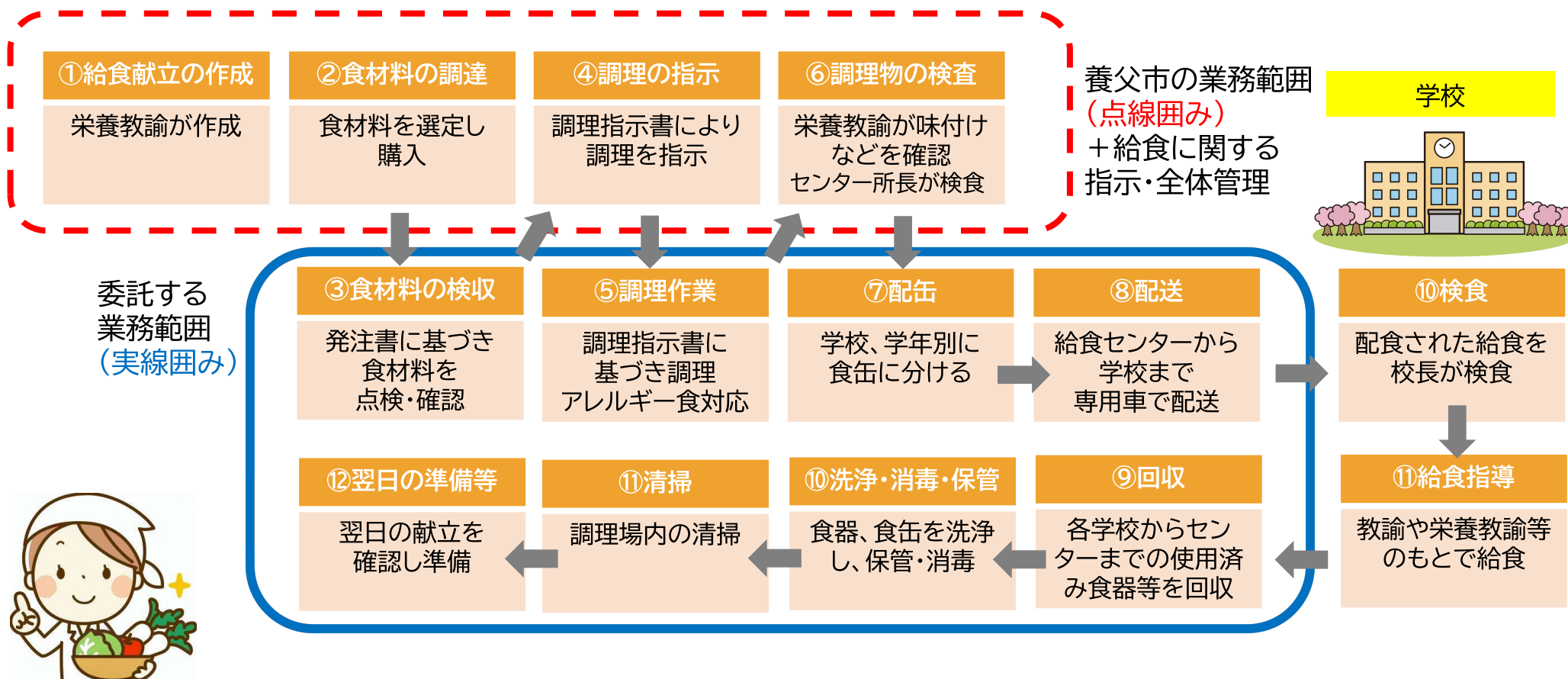
アンケートの集計結果を踏まえて、具体的に何がどう変わるのか、保護者のみなさまが思われている疑問や不安に対する説明を整理しました。



委託を検討しているのは、調理配送業務のみです

委託を検討している業務は、「食材料の検収」、「調理作業(下処理・調理・アレルギー食)」、「給食配缶・配送・回収」、「食器等の洗浄・消毒・保管」、「清掃」、「翌日の準備等」です。

委託後も養父市は、「給食献立の作成」、「食材料の調達」、「調理の指示」、「調理物の検査」、「食育・栄養指導」、「給食に関する全体管理」を担います。



業務委託に関するアンケート調査の結果

■ 現在の学校給食の満足度を教えてください。

非常に満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	非常に不満
261 (64%)	109 (27%)	21 (5%)	13 (3%)	3 (1%)

■ 学校給食に関する情報(献立表、アレルギー情報、変更連絡等)は十分伝わっていると感じますか。

非常に伝わる	やや伝わる	どちらともいえない	あまり伝わらない	全く伝わらない
245 (60%)	124 (30%)	28 (7%)	9 (2%)	1 (1%)

■ 養父市のインスタグラム、フェイスブックを見たことがありますか。

見たことがある	見たことはない	インスタ等をやっていることを知らない
198 (49%)	115 (28%)	94 (23%)

■ 学校給食に関する相談や要望は、学校に伝えやすいと感じますか。

非常に伝えやすい	やや伝えやすい	どちらともいえない	少し伝えにくい	伝えにくい
89 (22%)	93 (23%)	179 (44%)	19 (5%)	27 (6%)

■ 学校給食の調理業務と配送業務を事業者へ委託することについて、どのように感じますか

賛成	どちらかといえば賛成	わからない	どちらかといえば反対	反対
45 (11%)	62 (15%)	162 (40%)	76 (19%)	62 (15%)

■ 事業者の衛生管理や品質管理、配送車運行に対する不安感がありますか。

ない	あまりない	どちらともいえない	少しある	とても不安
24 (6%)	42 (10%)	86 (21%)	161 (40%)	94 (23%)

■ その理由を教えてください

「ない」、「あまりない」を選択	「少しある」、「とても不安」を選択
・給食費、献立、味が今の状態を保てるなら業者でも構わない。 ・より安定した人員確保ができれば良い。 ・アレルギーや食中毒に気をつけて調理してくれると思う。 ・弁当の調理や配送は、企業が当たり前に行っている業務、職種であり不安はない。 ・業務分担を見て、献立の内容の大きな変化はないように感じた。	・事業者に委託して、味や質がよくなったという例はない。 ・価格高騰の中、子どもたちが十分な栄養を確保できるかが心配。 ・価格重視の食材選定や効率化重視で加工食品がたくさん使われるようになるのではないかと。 ・地産地消や有機野菜の活用、安全管理の水準が維持されるという保証が見えない。 ・給食は、日本文化や環境問題を学ぶ機会につながっている。利益優先ではなく、今の給食の質を維持してほしい。 ・市の業務じゃないと、アレルギー食の子たちに、本当に大丈夫な給食を届けられるのか。 ・委託後10年後に、今の気持ちを持った職員は異動となっており、今の食の安全安心に対する意識が薄れることは明らか。 ・人員確保が困難になっているというが、具体的にどう問題があるのか。 ・食中毒や異物混入が起こったとき、発見が遅れたり、対応をきちんとしてくれるか不安。 ・子どもたちが毎日口にする給食だからこそ、安全性と質を最優先に考えてほしい。 ・安価では、今のような衛生管理をこなせるとは思えない。人件費抑制のため、作り置きや早めの支度により、安全性が確保されるのか、とても心配。 ・信用できるかどうかの情報が、まだ分からない。 ・一度委託すると直営に戻すことは容易ではない。保護者や市民に十分な説明を行い、慎重に検討してほしい。

養父市学校給食センターの調理配送業務の委託 Q&A

アンケート調査で寄せられた意見等に対する回答を次のとおりまとめました。

Q1：委託する理由の一つに、人員確保とありますが、職員体制は現状、どうなっているのですか？

令和8年4月時点で、調理員は正規職員が4人、会計年度職員が18人勤務しています。

会計年度職員の状況は、令和3年度から令和7年度までの5年間で採用者が12人、退職者も12人あり、増減ゼロという状態。平均年齢は55.6歳です。

将来的にわたり、持続的、安定的に給食を提供するための仕組みづくりが必要で、その一つに人員確保があげられます。

Q2：献立は誰が作成するのですか？

今までどおり、養父市学校給食センター配置の栄養教諭が作成します。その際には、地産地消・有機農産物の活用や、行事食や郷土料理等も取り入れることに変わりありません。

Q3：食材料は、誰が購入するのですか？

今までどおり、養父市学校給食センター配置の栄養教諭が、地産地消・有機農産物をはじめ、安全・安心な食材料を選定して購入します。受託事業者が食材料を購入することはありません。

Q4：給食は、誰がどこで作るのですか？

養父市からの委託を受けた事業者の調理員が、養父市学校給食センターで調理します。

Q5：事業者は、どのような方法で決まるのですか？

学校給食の安心安全を最優先とするため、価格のみで選定する入札方式ではなく、プロポーザル方式※による事業者選定を行います。学校給食センターの共同調理場での調理業務の経験が豊かで、衛生管理等に対する意識が高く、学校給食を深く理解した信頼できる事業者を選定します。

事業者の選定の主な条件として、養父市の学校給食に対する考え方や調理水準を明確にした上で、企業姿勢、学校給食に対する見識、有資格者の在籍状況、アレルギー対応の実績、食育に対する見識と協力姿勢、研修並びに巡回指導等の衛生管理体制の状況、ドライ（調理場の床を濡らさず乾燥状態に保つ衛生管理手法）運用の実績、事故歴等を詳細に審査した上で決定します。

※プロポーザル方式：複数の事業者に対して、対象業務に対する取組体制、実施方法等についての技術提案を求め、提案内容や金額を総合的に評価し、最適の事業者を選定する方式。

Q6：給食費は、どうなりますか？

学校給食の業務委託に伴って、給食費が高くなることはありません。

令和8年4月の改定後の給食費月額規定では、小学校（前期課程）5,400円、中学校（後期課程）5,600円です。しかし、小学校等は国の負担軽減交付金（1人5,200円）と市負担分（200円）を合わせて現状、無償となっています。中学校等は、従来からの市独自の負担軽減制度（第1子3,000円、第2子以降2,100円）を継続しています。

将来的には、食材料費の高騰等を要因とする給食費の見直しを行うことはありますが、委託を要因とする給食費の見直しは行いません。

Q7：給食の質や味の低下はないのですか？

養父市学校給食センター配置の栄養教諭が選定した食材料で、献立の調理指示書に基づいて、受託事業者の調理員が調理を行うので、給食の質や味の低下は起きないものと考えています。

Q8：アレルギー対応については、どうなるのですか？

現在、アレルギー対応として、除去食、代替食の提供を行っています。（一部「家庭からの持参」もあります。）
学校給食センター配置の栄養教諭と学校（学園）、保護者等で協議して対応を確認してきており、委託後も、これまでと変わらない対応をする予定です。しかし、現状以上に対象品目を増やすことは、なかなか困難な状況です。

Q9：学年ごとの給食の配缶量は、どうなっていますか？

配缶量は、学校から提供いただく学年ごとの身長、体重の平均値や男女比を基に係数を算出し、それを学年の人数にかけて適切な配缶量を計算しています。この量が基本となりますが、学校からの希望に応じて随時、増減させています。

Q10：子どもたちへの食育はどうなりますか？

食育（給食指導や食育体験）については、引き続き、養父市が行う業務の一つです。学校給食センター配置の栄養教諭や学校（学園）の教職員が協力して子どもたちへの指導等を行いますので、これまでと変わりません。

Q11：委託することにより、学校給食全体の費用はどうなるのですか？

委託を検討しているのは、調理業務と配送業務です。事務業務と施設全体の維持管理は養父市が引き続き担います。
現在の学校給食センターは、設置から12年余が経過しているので、設備等は計画的な予防修繕や維持更新を図る必要があります。これは、委託する、しないに関わらず必要となる経費です。委託によって、経費が増えることはないと考えます。

Q12：保護者の声は、どのようにして給食に反映されますか？

養父市には、小学校、中学校及び義務教育学校のPTA役員、代表校長、給食担当校長、給食指導教諭、給食センター所長、栄養教諭（センター配置）で構成される「学校給食運営委員会」があり、保護者等の意見が学校給食に反映されるように努めています。また、学校（学園）で行われる給食試食会で、保護者の感想や意見をお聞きしています。これらのことは、委託後も変わりません。

また、インスタグラムで調理の様子等を紹介していますので、そこでメッセージをお寄せいただくことも可能です。

Q13：万一、受託業者が倒産等により、調理業務ができなくなった場合はどうするのですか？

委託契約の条件として、契約時に学校給食の調理・配送業務を代って実施する履行保証人の担保を求めます。

Q14：万一、食中毒などの事故が起こった場合は、誰が責任をもつのですか？

安全及び衛生管理に対して意識の高い事業者を選定することはもちろん、養父市としても責任をもって受託事業者を指導します。万一、給食に起因する事故等が発生した場合は、養父市が責任をもって対応します。

Q15：委託は、いつから始める予定ですか？

令和9年度中に事業者選定や準備を整えて、令和10年4月を目途に進める予定です。

お問い合わせ先

養父市学校給食センター

〒667-0114 養父市小城597番地1

TEL：664-1801 FAX：663-4088